

平成29年度第2回総合教育会議 会議録

日 時 平成30年2月14日(水) 午前10時00分
場 所 市役所本館6階 第3委員会室
出席者 新潟市長
篠田 昭
教育委員会
教育長
前田 秀子
委員
佐藤 久栄、齋藤 洋一郎、沢野 千英子、伊藤 裕美子
上田 晋三、田中 賢一、渡邊 節子、山倉 茂美

事務局出席者 市長部局
地域・魅力創造部長 高井 昭一郎
政策調整課長 野坂 俊之
こども政策課長 岩浪 知子
教育委員会事務局
教育次長 高居 和夫、古俣 泰規
教育総務課長 山本 正雄
学校人事課長 吉田 隆
学校支援課長 大井 隆

議 題 「平成30年度 教育施策について」

第1 開会

○司会（地域・魅力創造部長）

これより平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。

地域・魅力創造部長の高井でございます。冒頭の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は「平成30年度 教育施策」をテーマに、教職員自らがワークライフバランスを確立し、生き生きと子どもたちと向き合える質の高い教育活動が行える環境づくりと、家庭の経済的状況等にかかわらず、全ての子どもたちが夢と希望をもって成長していくことができる社会の実現に向け、本市が行っている取組や課題、今後の方向性といった必要な視点について、ご意見をいただきたいと思います。

ここからの議事進行は、市長にお願いします。よろしくお願いいたします。

第2 議案

○市長

それでは、よろしくお願いいたします。

今日の議題は配付資料のとおりでございますが、この議題に沿って進行していきたいと思っております。

「平成30年度当初予算 教育委員会における課題への対応」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（教育総務課長）

資料1をご覧くださいと思います。A3の資料でございます。資料1の図の一番左、縦書きに記載しておりますけれども、本市の教育施策を進めるうえで、その根幹といたしまして、「学・社・民の融合による教育を推進するまち」を掲げております。その実現に向けては、人口減少など記載の六つの課題があると捉えております。それぞれの課題に対応するため、下の欄の主な見直し、必要な見直し等を行いながら、各事業を実施してまいります。また、各事業は総合戦略における具体的な取組に結びつくよう編成いたしました。

本日は図に記載されている事業の中で、本日の意見交換会に関連する主な事業についてご説明いたします。

平成30年度当初予算におきましては、教育委員会では特に図中の教員の働き方改革の実現に対応するため、新規事業を実施いたしまして、課題解決に取り組んでいきたいと考えております。

1点目が第2次多忙化解消計画を実施していく中におきまして、新規事業として学校事務支援員配置事業に取り組んでまいります。こちらの事業については、教員の多忙化解消、働き方改革を進めるため、学級担任の負担を軽減し、教員の

本来の業務に専念できるようにするため、人的環境整備を図るといふものでございます。

2点目といたしまして、部活動指導員配置事業です。教育委員会事務局が主となりまして、部活動のあり方検討会議を設けて、適切な練習時間や休業日の設定など、部活動の適正化を進めており、こちらの事業につきましては、教員の時間外勤務等の負担を軽減するとともに、中学校における部活動の指導体制の充実を促進いたしまして、部活動の質的な向上を図るため、部活動指導員を配置するものでございます。

いずれの事業も国の補助金を活用して、モデル的に実施するものでございまして、平成30年度において事業効果をしっかり検証しながら、平成31年度以降につなげていきたいと考えております。こちらについては後ほど関係課長からご説明いたします。

また、図の左側の貧困家庭への対応についても、今日的課題としてとらえておりまして、記載の事業を着実に実施していくほか、これまで以上に市長部局と密接に連携して取り組んでいかなければならない課題であると考えております。本日は、後ほど、こちらにつきましても、こども未来部こども政策課のほうから「新潟市子どもの未来応援プラン」の概要をご説明させていただいて、本日の意見交換後半のテーマとさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

平成30年度の本来的な教育施策につきましては以上でございます。

○市 長

ありがとうございました。

今ほどの説明については、後ほど併せてご意見を頂戴したいと思ひます。引き続き、「教職員の多忙化解消及び中学校における部活動の在り方」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（学校人事課長）

教職員の多忙化解消改革について、取組の状況と行動計画案の概要をご説明します。資料2をご覧ください。

本年度の重点的な取組として、4月から運用を開始した出退勤管理システムにより、教職員の勤務実態を把握できるようになりました。そこで、教育委員会内に多忙化解消検討会を立ち上げ、年度末までに第2次の多忙化解消行動計画を策定します。

2の多忙化解消へ向けた組織についてですが、多忙化解消検討会はこちらのメンバーで構成しており、事務局を学校人事

課が担当しています。補佐級でワーキングチームを組織し、行動計画の原案作成等を進めているところです。外部の方々を交えた第2次多忙化解消行動計画の検討には、保護者の代表として新潟市小中学校PTA連合会の会長さんや、民間の経営者の方からもご参加いただいております。

3のこれまでの取組については、ワーキングチームでは多忙な学校現場の訪問などを通して、情報収集や課題整理を進めてきました。すでに短期的な取組として、夏期休業中に学校閉庁日を実施しました。

下のグラフは、出退勤管理システムを通して明らかになった教職員の勤務実態です。①は一月あたりの時間外勤務時間の分布グラフです。夏休みの8月を除き、いわゆる過労死ラインと言われる80時間以上の時間外勤務をしている教職員が概ね12～13%いることがわかりました。②は校種別の平均時間外勤務時間です。部活動の影響で中学校が最も多くなるなど、校種によってかなりの違いが見られます。③は職種・職位別の一月あたりの平均時間外勤務時間です。教頭や主幹教諭の時間外勤務が多いこと、また、講師も正規の教諭並にかなり多いことが明らかになりました。

このような現状を踏まえ、第2次多忙化解消行動計画案を右のようにまとめています。目標としては、教職員のワーク・ライフ・バランスの確立は生き生きと子どもと向き合うための基盤であることから、魅力ある教職員を育成し、質の高い教育活動を行うために、学校と教育委員会、保護者・地域が一体となって、教職員の長時間勤務の縮減を推進することとしています。指標として、月あたりの時間外勤務時間が45時間以下の教職員の割合を増やすことを掲げました。

そして、下段に記載した通り、長時間勤務を縮減する5つの視点を設け、保護者・地域からの理解・協力のもとで、学校が取り組むこと、教育委員会が取り組むことを具体的に示しています。学校が取り組むことは、組織としての挑戦と個の挑戦の両面から教職員の意識改革を図ります。教育委員会が取り組むことは、休暇取得の促進や適正な退勤時刻の目安の設定、さらにスクール・サポート・スタッフや部活動指導員を配置し、マンパワーの面からも教職員の働き方改革を進めていきたいと考えています。

○事務局（学校支援課長）

続きまして、新潟市立中学校部活動指導ガイドラインについて説明いたします。資料3をご覧ください。

現在、部活動の過熱化や中学校教員の時間外勤務が全国的

に社会問題となっています。新潟市教育委員会では、スポーツ庁「運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン」の趣旨や、資料3左下の「部活動に所属する皆さんへ」に記載されている部活動の目的を実現するために、「新潟市立中学校部活動指導のガイドライン平成30年度版」を策定いたしました。

中学生として心身ともに健やかに成長し、学習との両立を図っていくためには、部活動の練習時間、学習時間、家族とともに過ごす時間など、バランスの取れた時間を確保していくことが大切です。また、放課後や土日の部活動指導に従事することで、休みや部活動以外の時間が十分に取れなくなり、公務と部活動の指導や、あるいは家庭生活と部活動指導の両立に悩んでいる中学校教員が多くいるという現実があります。子どもたちの健やかな成長を促す観点から、教員の働き方改革の観点から、各中学校においてはこのガイドラインをもとに、適切な練習時間や休養日の設定の徹底をはじめ、部活動指導の見直しを行い、活動の適正化に努めてまいります。

ガイドラインのポイントは、資料3の上段に記載してあるとおりです。

また、特に部活動の技術指導や大会の引率等を行うことを職務とする部活動指導員が、学校教育法施行規則に新たに規定されました。この部活動指導員の配置により、専門的な知識による部活動の質的な向上や、教員の時間外勤務などの負担軽減が期待できます。教育委員会ではポイント3の2にありますように、平成30年度に3名の部活動指導員を採用し、施行することを検討しています。なお、平成30年度はこのガイドラインに則り、部活動の適正化を進めますが、その中で得られた課題やこの3月末に出されるスポーツ庁の運動部活動に関する総合的なガイドラインに基づき、平成31年度以降に活用するガイドラインを新たに策定する予定です。

○市長

ありがとうございました。

ご意見を伺うわけですけれども、平成30年度当初予算全体のことについて、若干補足させていただきますと、今日の新聞紙面でも昨日の記者発表のことが報道されておりました。新潟市は大合併をして以降、一定の基金を取り崩しつつ予算を編成するという形で、積極的にやってきたのですけれども、基金が33億円まで低下し、これを受けて今年度と来年度、持続可能な財政を確立する年度にしていきたいということで動いてまいりました。

今年度につきましては、プライマリーバランスは予算編成当初は黒字なのですが、決算段階ではかなりの赤字になる。基金の取り崩しも大分取り崩し額は減りましたが、取り崩しが続いている。これを平成30年度の予算では、基金は若干でも積み増し、そして、プライマリーバランスは決算時で黒字にする。さらに市債残高を今後減らしていくということで、持続可能なまちづくりを続けるためには、持続可能な財政にしていく必要がある。そのため、前年度に比べるとかなり減額という予算編成になりました。今後、収支均衡の予算編成を続けていくことが必要だということで、1、500程度の事業の見直しをさせていただき、教育委員会にも見直しの観点から点検をしてもらい、また、一方では、学校で学ぶことがまた増えるという段階で、なかなか課外授業に割く時間がない、あるいは、割けるかどうか不透明だということで、休廃止をした事業もあります。そんな経緯を踏まえ今回教育委員会の予算はこのような形になりました。

また、教育委員会における課題への対応を六つあげてございますけれども、「教員の働き方改革」については、今程説明させていただいたことも踏まえて、ご意見をいただきたいと思っております。

そして、「学力・体力向上、豊かな心の育成」についてもちょうど今日、体力のほうは政令市比較が初めて出されたということでございました。新潟市の体力は小学校が政令市で男女ともトップです。中学校は男子が1位と女子は2位ということで、ここもしっかりと実績を作っていただいているということが市民、県民にお示しできる状況になっています。

そのようなことも踏まえまして、ご意見をいただきたいと思うのですが、教職員の多忙化対策、資料2、3について、教育長から何か補足することはありますか。

○教育長

教員の多忙化解消というものを、中には教員自身のためだけなのではないかと思われている方もいるかと思うのですが、やはり教員がきちんと自分自身の時間を持って自己研鑽をしたり、学校以外の活動を充実させていたりすることは、本当に教員自身を成長させて、人間性の幅を広げる。よりよい授業、よりよい指導につながるということで、それは引いては子どもたちに返ってくる。教育の質を高めていくということですので、そういった意味で力を入れて取り組むしたいと思います。

○市 長

以上の補足も含めまして、皆様からご意見をいただきたいと思ひます。資料1から3について、どの分野でも結構でございます。何かご発言どうでしょうか。

○田中委員

私からお願いします。私自身学校現場にいて思ひますのは、やはり教員はもともと使命感の強い方が多くおられまして、子どものためならという思ひから、ついつい業務量あるいは業務範囲が拡大してしまいがちかと思ひています。

また、残業代というのも支払われませんので、ついつい時間管理が希薄になりやすい傾向にあるかと思ひわけでありませうけれども、そういった中でこういう働き方改革を進めていくために、教育委員会におけます制度設計はもちろん、そしてまた校長の勤務時間管理とか、あるいは公文書管理などマネジメント能力を高めるのはもちろんなのでせうけれども、教育委員会で示しているように、やはり限られた時間の中で最大の効果を上げられるような働き方を進めていく必要があるかと思ひています。

どうしても一人一人の教員が子どものためならという思ひから、ついつい無理をしがちというところがあるののでせうけれども、結局、体を壊したのでは意味がないわけでありませうので、そういう意味では教育委員会が今こうやっっているいろいろな方面から取組を進めているということは大変ありがたいと思ひております。

今ほどの市長のお話の中にもありますように、非常に厳しい財政の中で、スクールサポートスタッフとか、あるいは部活動指導員というマンパワーを付けていただいたということが、学校への大きな支援になりますし、学校もそれに応えてまた頑張ろうという気持ちになろうかと思ひますので、大変ありがたいと思ひております。

○山倉委員

今回、中学校ミーティングということで、各中学校で防災のことをお話させていただきました。地域の方からは中学生に対する期待が非常に大きいというのが、各中学校に行っただけで非常に感じました。是非、防災の訓練のときに中学生に参加していただきたい。でも、今の状況だと中学生は部活で忙しくて参加ができないということで、この部活のガイドラインのように、適切な練習時間、休養日を設けていただければ、中学生が地域の防災なり、地域活動に参加しやすいのではないかと思ひて、とても素晴らしいガイドラインを作っただいたと思ひました。ありがとうございました。

○市 長

確かに中学生は、特に平日の昼間ですと災害時なかなか若

い男女がいないわけですので、地域の大変立派な戦力になっていただかないと。釜石の奇跡のように中学生あるいは中学生につられて小学生が地域を救うというようなことが本当に必要なことだと思いますので。その曜日が確保されるという面も効果としてはあるのかもしれませんが。

あと、いかがでしょうか。

○沢野委員

各区にミーティングで入らせていただきまして、やはり実際の感触を感じられたお話を聞けたというのは、とてもいいことだと思うのです。今回、防災という話もありましたし、全体として見ると地域と学校の連携の良さというか、学・社・民の融合による教育という意味では、本当にいい現場を感じてくることができました。

先生方がお忙しいという中で、保護者として思い出してみると、役員をやっていると、役員は抽選、できればなりたくないみたいな部分もあったりする中で、先生方と触れ合うとどんなことをされていて忙しいかとか、学校の様子がよく分かることがとてもあると思うのです。それはすごく大事なことだと思うので、保護者・地域からの理解・協力という部分もありますが、先生方、学校の様子を保護者がもっと理解するということはとても大切なことだと強く感じました。

○市長

ありがとうございました。

田中委員からもお話があったわけですが、やはり使命感の強い職場ほど時間管理が逆に疎かになってしまっているのではないのでしょうか。これは新潟市民病院でそういう部分のご指摘もいただき、働き方改革を今やってもらっているわけですが、特に患者さんのご理解をいただかないとなかなかできないという部分もあり、身内だけで大変だ、大変だと言っていたのでは解決しない。保護者・地域から理解・協力を得ていくということは非常に重要だと思います。

また、私どもは財政が非常に厳しいという中で、同規模政令市、100万以下の政令市と比較して職員数が470人程度多い。大きな要因は、人口あたりの区役所の数が多いということと、公立保育園の割合が高いということが双壁なのですけれども、それに続いて教育委員会の部分についても他都市よりもかなり多い状況です。これは学校の司書、用務員などしっかり正職を充てているということで、新潟市の強みでもあるわけなのですが、それを持続可能にしていくにはどうすればいいか。それにプラス、地域教育コーディネーターを全校に配置したり、今後部活動を指導していただく人員もお

そらく年々手厚く配置していくと、そういう中でどうすれば一番持続可能な形ができ、子どもたちのためにもなるのかということを考えていく。おそらくこの年度末から新年度、そういう時期に入るのではないか。こちらもいろいろなデータをお揃えして、皆様から見てもらって、またご意見をいただくという段階がおそらく来るのではないかと考えております。

○佐藤委員

今のお話の中で、地域との連携ということは、地域と学校パートナーシップ事業の力を活用してということにつながると思うのです。新潟市の教育委員会で地域と学校パートナーシップ事業というのが10年終わったわけですがけれども、その実績というのがすごく私は大きいと思っています。その中で学校と地域、保護者が連携しているという礎がありますから、それを今後最大限活用していくべきだと思っています。

礎はできていて、非常にすばらしいと思うのですが、最近少し感じているのが、防災をテーマに中学校区でミーティングを各地でさせていただいているのですけれども、その防災の話になりますと、ミーティングの中では我々教育委員会としていろいろ話をするのですけれども、地域の方が参加してお話されると、視点としては実際の避難のときの課題の話になったりするわけです。当然、教育委員会の範疇の話でなくて、実際に例えばですけれども、備蓄品の所在とかそういう話にも発展していくのです。これは自然な流れだと思いますけれども。そうしたときには、中学校ミーティングは教育委員会が主催してやっているわけなのですからけれども、そこには担当の部署の方もいてミーティングができれば、もっともっと素晴らしいミーティングになるのではないかと感じました。

教育委員会は地域との連携をお願いしているわけなのですが、市役所の中での横のつながりというのが、前よりもできてきていると思うのですけれども、今まで以上に教育委員会と防災担当の市の部局であるとか、それは例えばの話ですが、いろいろなところの市役所内の連携というものもさらに強めていただいて、地域と市役所というものの連携を、市との連携というものを強めたほうがいいのではないかと感じているところです。

○市長

やはり、学区というのが一番まとまりの基礎だと思います。中学校区ミーティングのテーマが何なのかというのは事前に分かるわけですから、それに対応した区役所職員なのか市役

所職員なのかそういう方たちが同席するというのは、やはり重要なのではないかと思いますし、今回、区役所地域課と総務課を統合するというのを五つの区でやらせてもらうわけですが、私はやはり地域課が地域との関係で言えば主役にならなくてはだめなので、総務課が統合されるというよりは、地域課を強化すると。総務の方たちも地域のことを常に意識して仕事をする。そういう形に強化させるのだと受け止めていただきたいし、また、区の職員もそうだったのだねと、今のようなところに必ず総務課を伴走させるという実績を作っていくことが大事なのではないかと、お話を聞いて感じておりました。防災面は特に大事なので、ここはむしろ市役所が出て行ったほうがいいかもしれません。市役所と区役所両方ですね。

○齋藤委員

先月の教育委員会定例会の前に、新潟市小中学校PTA連合会、PTAの方と教育委員と会合をもったのです。そのときにこの教職員の多忙化ということを議題にしました。新潟市小中学校PTA連合会のほうも理解をしてもらって、一緒に取り組んでいこうという話になりまして、非常にいい方向であると思います。

この教員の働き方改革は、国全体が今、働き方改革ということで議論されていますけれども、教職員だけのためではない。やはり教育長が言われたように、質の高いレベルの教育を、引いては子どもたちに反映してくるわけです。それについてPTAの方も含めて、市民全体から理解をしてもらえる。そういう目的で部活動の年間活動計画を立てたり、時間外の問題も含めて、教育委員会が何とか市民全体に理解してもらえる。そして、市民全体が、このような言い方は何ですが、支えていくという方向に向かっていってほしいと個人的に思います。

○上田委員

先ほど齋藤委員もお話しされたように、広く理解していただくということは大切だと思います。私が保護者として、あとPTA役員をしたときの目を通して見ると、先生の仕事というのは増えることはあっても、なかなか減ることがないのではなかったかと思っています。そういう意味では、先生が、業務が少し増えていますとか減らしてくださいということを言える立場ではないと思うので、周りがしっかりその辺を理解してあげて、教師が行っている業務については、誰が見合う業務かというのをしっかり分ける。場合によっては学校の業務だけれども、必ずしも教師が担う必要がないものがある

と思うので、その辺は資料2の視点の3にも書いてある、「教員でなくても可能な業務への積極的な外部の人材の導入」ではないですけども、いろいろなところに声をかけて、ボランティアで入っていただいてやっていくのも方法の一つかと思いました。

○市長

やはり学校が個別にやることと、教育委員会でまとめてやることと、もう一度精査して、教育委員会でチームを作って専門的に対応したほうが有効なこともあるし、これはもう学校でなければ対応できないというものもきっとあるのだろうと。ここをしっかりと見極めて、また実践していくことが大事なのかと、今の話を聞いて感じておりました。

○伊藤委員

地域と学校パートナーシップ事業ということで、各地の学校や地域の連携の取組をたくさん見せていただきました。今年度は中学校区ミーティングで防災ということで、中学校区とともに地域、学校それぞれのニーズを、例えば訓練の日を一緒にしてみようとか、いろいろな意見交換の形でミーティングというものを行いました。私も地域の一人として活動しているわけですが、中学校区ミーティングで大変印象的だったのは、防災担当の行政の方が、ご自分が暮らしている地域なのだということで、行政の方でありながら、職員自ら郷土愛を持って地域の人と交流したり、また、情報提供したりする姿が大変印象的でした。地域の私たち一人一人、市民も何とか微力ながら力をとと思いますが、やはり情報また広報活動においては行政の方のお力で私たちの活動支援をしていただいたり、また、次の一步をやっていることを他の地域との共通点、また違う課題というのが見えてきたりしております。ですので、ミーティングにおいて防災ということで、より中学校区で少しずつ可能なまとまり、また子どもたちを中心にして、安心安全な学校ということで、地域との連携が深まるのではないかと、今年のミーティングは大変印象深かったです。

先ほど市長がおっしゃったように、資料1の左下、学力・体力の向上、豊かな心の育成ということで、この中に六つ項目があるのですが、パートナーシップ事業ということで、ウェルカム参観日で各地域の取組を見に行きました。その際に、下から2番目のマイスター養成塾等という教育についてより専門的な知識でやった方たちの知識が学校の中で広まるという一端を見ることがありました。というのは、小学校2年生の校外活動の発表でタブレットを使って各グループが、小学校2年生の方たちなのですが、多分マイスターということで

そういうものを使い教育に生かしていました。低学年でもいろいろなメディアを使った学習活動ができるのだということで、大変印象深かったです。

予算の大きい小さいではなく、学力や体力もそうなのですが、今回中学生がトップだったというのを振り返りますと、小学校時代に体力のアップ、ボールを遠投するとかそういうのに力を入れた小学生たちが中学校になってナンバーワンになったりと、結果に時間がかかるのですが、市民の一人として何年か見せていただいた中で、結果が出てきたこともあるのではないかと思います。

教育は速攻性の肥料ではなく、じわじわと効いてくるという部分がありますので、市民としても新潟市のそれぞれの取組がどこかでつながり合って、そのことが地域の子どもたちを育み、私たちも地域の一人としてともに育むという気持ちで、これからも地域で生きていこうという印象。まとめのような感じなのですが、そのようなことを感じました。

○渡邊委員

田中委員が最初におっしゃられた、多忙化解消についての限られた時間で最大の効果ということが、私も大変重要な観点だと考えました。

そのときに、時間枠の授業とかとはまた別に、個別の保護者や子どもに対応するときに、その問題が複雑だったり難しかったりするときに、そのことにかかる時間が大変長くなることが学校現場ではあると思います。そういったときに、一人一人の先生が例えばその親御さんと会うときに、時間の枠を意識して集中してよい話し合いができるような時間の中で面談を行うとか、そういった小さなことの積み重ねが疲弊したり、多忙感を持ったり、実際に多忙になるということの改善にもつながるのではないかと考えます。

また、生徒指導でよく言われている予防的な対応。実際に予防的な支援がされることによって、問題が大きくなる前により支援ができるということがあるかと思います。

そのようなことを考えたときに、個の挑戦、一人一取組で自分時間を創造ということに関して、おそらく各先生で自分の今の自分が担っている責任だったり、現場で何が課題でどういった目標を徹底しなくてはいけないかがあると思います。限られた時間で自分の課題に合った最大の効果というところで、自由度の高い研修を受けたり、短い時間の中で効果のある取組ができるといいと考え、ぜひ自由度の高い研修がたくさんあるといいと考えています。

○市 長

なるほど。ありがとうございました。

それでは、いったん、次の資料4-1のほうの説明を事務局からお願いして、また今のテーマに最後戻られても結構でございます。それでは、「新潟市子どもの未来応援プラン(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（こども政策課長）

こども政策課です。

今回も子どもの貧困対策についてご説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。この問題を総合教育会議で取り上げていただくことの意義を大きく考えております。

これからご説明します「新潟市子どもの未来応援プラン(案)」ですが、これはこれまで附属機関での検討に加えまして、庁内検討会議として子ども・福祉にかかわる部署だけではなく、労働関係、住宅や建築関係、教育委員会などとともに全庁的に検討を進めてきました。多くの分野に関わってもらったというその理由の一つは、まず子どもの貧困対策が全庁的な課題であること。それは、これからお話しするとおり子どもの貧困対策として幅広く総合的な支援が必要だということでもあると考えています。

なかでも教育委員会との連携は非常に重要だと考えています。日頃からももちろん連携は進めておりますけれども、子どもの貧困対策については、国の大綱においても学校をプラットフォームとした総合支援が重点施策の一つとして謳われており、本市においても教育分野と福祉分野がこれまで以上に強く連携して、情報共有しながら一体となって子どもたちを支えていく必要があると考えております。

それでは、プランの案についてご説明いたします。本日4-2としてお配りしたものが計画の本冊となりますけれども、これは先日お渡ししたものと同じです。

本日は、資料4-1の概要版を使いましてご説明をさせていただきます。

なお、こちらが附属機関での会議で先日お示ししたものでして、今後若干の修正を予定しております。

計画の策定にあたりまして、子どもと家庭の生活状況を把握するため、市民アンケートそれから支援者へのヒアリングを行いました。

表紙をめくっていただきまして、3ページをお開きください。本文の上から3行目にあるとおり、アンケートの調査の結果から、子ども・若者のいる世帯の1割強、ひとり親世帯の約5割に経済的に困難な状況が見られ、本市においても一

定の割合の世帯が経済的に困難な状況にあることが分かりました。

これからの説明は、前半で調査の結果とそこからどのような課題が見えてきたのか。後半はその課題に対してどのように取り組んでいくか。計画の骨格を説明いたします。

同じ3ページの中ほど、経済的にできないこと、のグラフをご覧ください。凡例として区分Ⅰ、区分Ⅱとありますが、これは回答を経済的な状況で二つに分けたものであり、区分Ⅰを経済的に困難な状況が見られる世帯、区分Ⅱをそうでない世帯としています。このグラフではオレンジの帯の区分Ⅰ、それから黄色の区分Ⅱに長さの違いが見られます。

このような結果から見られる課題としては、下の四角のとおり、家庭の経済的な状況により、子どもたちの経験に差が見られる。また、家庭環境から学習や進学への意欲が弱まったり、悩みや不安を発信できない子どもたちもいることが分かりました。

次に4ページをご覧ください。上のグラフは過去1年間に経済的な理由により買えなかった、支払えなかった経験について聞いた結果です。グラフの青い帯が左からどこまで右の方へ来ているかを見ていただくのが分かりやすいかと思います。この青い部分が一番右にまで来ているここは、家族が必要な衣料を買えなかった経験です。ひとり親世帯については4割近くの世帯で稀にあったものも含めまして、買えなかった経験があったこととなります。

このほか、グラフにはございませんが、保護者に関しまして、両親の離婚の経験や子ども時代の経済的な困窮の割合について、経済的な状況で異なるところが見られました。

下の青い四角の部分に移りますが、課題としまして、このように経済的に困難な背景として、保護者の過去の生活や経験など複合的な要因が見られ、さまざまな視点から家庭や保護者を支える支援が必要です。また、ひとり親家庭では家計と子育てを一人で担わらなければならない、勤務時間など就労面での制約や心身の負担の大きさも課題の一つです。

次に、同じページの下グラフ。これは困ったときに相談できる人の有無です。右側の緑の帯は、相談相手がほしいがいないの割合ですが、経済的に困難な状況が見られる区分Ⅰの世帯のほうがより孤立を感じているという状況が伺えます。

また、グラフにはありませんが、地域との付き合いの程度

についても経済的な状況による違いが見られました。

このような結果から、経済的に困難な状況にある親や家庭が、人との社会的なつながりや困ったときの相談相手、必要な情報に辿り着けていないということが課題の一つです。

続いて、6ページに移ります。このような現状や課題を踏まえまして、計画の基本理念として、すべての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長することができる温かい社会の実現を目指しています。そして、この基本理念を実現するため、今ほど述べた課題に対応する形で基本方針を三つ、子ども、家庭、支援体制について立てています。このうちもっとも重要なものは子ども自身を支えることであり、それぞれの子どもたちに健やかに成長して欲しいという、この計画で一番伝えたい思いを最初の基本方針としました。

7ページに移りまして、二つ目の方針は、経済的な支援や相談体制など保護者や子どもが暮らす家庭全体を支えるということ。

三つ目の方針は、見えづらいと言われる貧困に気付き、必要な支援につないでいけるよう、子どもに関わり支える人材の育成とともに、市内でも急速に増えている子ども食堂など、地域を含めた周囲の人たちの支援体制の整備としています。

この三つを基本方針としまして、貧困対策を進めてまいります。今ほどお話ししたとおり、経済的に困難な状況には、複合的な要因が絡み合っていることが多く、さまざまな側面からの支援が必要です。また、子どもたち全体を支えることで、厳しい状況にある子どもたちも支えるということになります。例えば教育面で言えば、学校での日々の学習やさまざまな体験活動は直接貧困対策のための事業ではありませんが、家庭の経済的な状況に関わらず、子どもたちが必要な学力や学習習慣を身に付けるために重要なものだと考えています。

アンケート調査の中では、ひとり親世帯の中学生や高校生から土日もなく働き詰めの親の体を心配したり、日々の生活や進学を不安に思っているという声がありました。すべての子どもたちが自分の将来に希望を持って、その実現に向かって頑張れるように、福祉や教育、学校での取組に加えまして、子ども食堂など地域の皆さんにもご協力をいただきながら、子どもたちの健やかな成長を支えてまいります。

なお、事業の一覧につきましては、計画書本冊の巻末に掲

載をしております。

○市 長

ありがとうございました。

それでは、皆様から計画案、現在の取組や課題、今後の見解に必要な視点などについて、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

今後、この応援プランをどういうスピード感で、どういう規模感で進めていくのですか。推進体制と進捗管理・評価とあるけれども、これではよく分かりません。

○事務局（こども政策課長）

このプランは平成30年度からの5か年間計画としておりますが、進捗管理につきましては、毎年行っていきたいと考えています。先ほど伊藤委員からお話もあったとおり、取組の成果が、例えば指標の改善等にすぐに結びつくかというところは難しいかと考えておりますけれども、5年間をかけてじっくり取り組むことで、少しでも指標を改善し、子どもたち全体の底上げというか支援につなげていきたいと考えております。

○市 長

非常に難しいテーマだというのは分かるのだけれども、手始めに新年度これをやるのです、2年目はこう頑張るのですとかは。

○事務局（こども政策課長）

本当に幅広い計画で、これをすれば貧困の状況が改善されるという特効薬というのはないのかなと考えているところなのですが、新年度の新たな取組、それから拡大の取組としてご紹介させていただきますと、例えば子どもの学習支援事業は今、生活保護世帯の中学生を中心に開催しているのですが、来年度は会場を拡大するということと、ひとり親世帯の子どもたちにつきまして、今の所得要件等を少し緩和した形で参加しやすく改善を図る予定でございます。

また、先ほどお話しした子ども食堂につきましては、これまでも本当に地域の皆さんに自主的に子どもたちを支えていただく活動をしていただいているのですが、来年度についてはもう少し行政もかかわりを深めて、例えば安全や衛生の面で講習会、研修会のお手伝いをするとか、食材調達の仕組みづくりについても、もうすでに団体との協議等を始めているところでございます。

○齋藤委員

私どもアンケートの結果を拝見して、これから進んでいく具体的なプランを拝見したのだけれど、この問題というのは本当にいろいろな経済面も含めて、市全体、国全体が抱えている問題であると思うのです。

教育委員会として、いろいろな形で我々教育委員を含めて

議論をしていく中で、大変丁寧な説明でよく分かりますけれども、もう少し教育委員会としては、あるいは学校現場としては、どういう形のを5年間で目指してやっていくのか。そして、市長が言われたように、初年度はとりあえずこういうことをやっていくのかという、何かもう少し教育委員会で何ができるのかなという。もう少し何か議論のきっかけになるようなそういうものをお示しいただければありがたいと思うのです。大変失礼な意見で申し訳ないのですが。

○市 長

そのとおりだと思うのです。未来応援プランは、これはこれでいいのだけれども、それを教育委員会に議論いただくときに、例えば教育委員会としては、今まで貧困家庭あるいは保護世帯の子どもたちに何年前から東区を皮切りにこんな学力支援をやっていましたよと。それが今、ここまで拡充して、それを今度は保護世帯からさらにひとり親世帯のほうへ拡充していくことが必要なのではないですかというようなことを投げかけてもらったほうが、議論がしやすいのでしょうか。

子ども食堂の分野については、これはこれで非常にありがたい活動なので、この教育委員の皆さんに知っていただきたい。もう知っていらっしゃるかもしれませんが、この地域でこういう子ども食堂が活動しているので、それを貧困家庭というよりは、みんなで楽しく食事をするみんなの食堂みたいなほうへウィングを広げてもらうといろいろな効果が、貧困家庭だけでなく出るのですよねと。そういうことで教育委員会の皆さんから1回、それぞれの地域の子ども食堂をご視察いただけませんかとか、何かそういう呼びかけ、働きかけがないと、なかなかこれを見てご意見をお願いしますと言っても大変なのではないかと思います。

高井部長、どうですか。

○地域・魅力創造部長

確かにそれは言われるとおりだと思います。もう少し突っ込んだ議論ができるような仕組みが必要ではないかと感じました。

○市 長

応援プランをそれぞれいろいろな分野の人に見てもらって、こういうところがうちは今までの取組は小さいよねと。そしてその取組をどうやればさらに拡充できるのか。そういうことを知りたいよという話をまたいろいろな分野の方からいただいて、それをもとにこの応援プランの肉付けをしていくみたいなことが必要なのではないですか。

○佐藤委員

今日の説明は、概要版のほうだったのですが、この分厚い本冊の59ページなどを見ると、この基本方針に則った中で、

○教育長

細かな事業がここにリストアップされています。教育委員会としても今まで継続してきた事業がこの中に盛り込まれていますので、今日のところは今ほどのお話の深い議論まではいけないとは思いますが、やはり教育委員会として立ち上げている事業もここにリストアップされていますから、子ども未来部の皆さんと連携して、このプランを5か年の計画ですから、ともに推進して行って、議論も深めながらよりよい事業にしていけばいいのではないかと思います。

貧困家庭の支援ということで、教育委員会で就学援助事業とかもやっているわけですが、そういう各家庭への経済的な支援というのは、本当に市長部局と全市的に子育て支援策として総合的に検討していかなければならないと思っています。

親の経済状況と子どもの学力の相関関係があるということも言われていますので、今の3ページのアンケートの、経済的にできないことというところで、有料の学習塾に通わせるなどというのが高い数字が出ていますけれども、やはりまず家庭の環境や経済状況に関わらずに、教育委員会としては、学校の教育内容ですとか、教育環境というのを充実させて、全ての子どもたちに基礎的な学力を付けること。それから、学習意欲や学習習慣を身につけさせることが大事だと思っています。

そのためには子どもたちに学ぶことの楽しさだとか、分かることの喜びを感じてもらうことが大事であり、そういうものを感じないと、そもそも学習しようという意欲がわいてこないで、例えば国で給付型の奨学金制度というようなものが充実しても、それ以前の段階で夢や希望というのを持てないのではないかと思いますので、塾に行ったりすることができないという子どもたちにも学校でしっかり学力をつけてもらうことが大切だと思います。

最初に言ったように、教師が子どもたちの実態をしっかり把握して、教材研究をしたり授業のやり方を工夫したり、またやはり気持的にも少し余裕を持って一人一人の子どもに寄り添った生徒指導ができるようにしていかなければならないのだらうと思っていますので、最初のほうに戻りますけれども、教員の多忙化、長時間労働を解消して、そうやって学校の教育の質を高めていくことで、こういう家庭的に困難を抱えている子どもたちにも教育委員会としてしっかり支援していかなければならないと思っております。

○市 長

アンケートはこれはこれで貴重なものですが、新潟市が子どもの貧困対策にどんなものを買ってきたのかというのが、本冊を見ないと全然分かりません。これだけの土台があり、今後、拡充するというものについては、拡充意思はあるとか、どの程度拡充するのだねとか、そういうのがないと話が展開していかない。少なくとも概要版の施策体系・関連事業一覧は土台と意欲ですよね。それを付けてもらわないと議論にはならないのではないかとということが今日の会議ではよく分かったなと思います。

○伊藤委員

数字など目に見える土台で目的をしっかりとするというのも大事なのですが、新潟市も厳しいお財布の中で、学力を付けよう、そういう子どもたちを支えようという仕組みが今のお話だと思います。

私も保護者として読書活動という視点でお話をさせていただきますと、私は聞いてくれる子どもに支えられており、いつもありがとうございますのですが、やはり子どもさんに読むことで、子どもさんが今度大人になって、例えばブックスタートで赤ちゃんの絵本をもらった保護者の方が、今度はボランティアとして、ということで学びが循環するといえますか、支えられた人が今度は支えるふうになっていく。支え合うという感じがすると思います。どうしてもお金、誰を幾らで支えようというのがありますけれども、やはり持続可能な仕組みが大事だと思いますので、そういう意味でも誰か一人一人が一つ何か好きなことで継続して地域でつながっていく。

読書活動の仲間の人も地域の子ども食堂で活動し、好きなことで貢献されています。その仕組みが続いていくように私も見守ったり、また、何か協力する場面があったらやりながら、やがてはその子どもさんたちが私たちを支えてくれるような仕組みになっていくのかなという願いをもってその人は続けているようなのですけれど。

そういう意味でも、子ども食堂は行政が直接支えるわけではないと、先ほどご説明、質問にあったのですが、直接ではないのですが、広報活動の中でその仕組みを紹介するとか、どんなことを地域の人はやっているか、どんなことをすることができるよという役立つ場を紹介するというのも、人がつながっていくのかなと、市民の一人としては感じております。

○沢野委員

関連するのですけれども、子ども食堂について、市長が先

ほどみんなの食堂という言葉を出されましたけれども、なかなかひとり親の家庭だけというわけではないですけれども、社会と触れる機会が少ない、あるいは今はなかなか子どもさんも少ないので、おじさん、おばさん、親戚が少ないとか。昔は自分の親でない大人、自分の親とか学校の先生以外の大人、地域の大人、市民ですけれども、そういう人たちと触れ合うことで育っていくものというのはあると思うのです。そういう部分でも子ども食堂、みんなの食堂、みんなが集まれるような場があるというのは、子どもたちが育っていく、また人たちと地域との触れ合いの場としてもとても大きな存在になるのではないかと思います。

○田中委員

今ほど伊藤委員から地域での見守りとか支え合いという話があったわけですが、私はやはり現場にいて思いますのは、いろいろな家庭のお子さんたちがいる。そして、その保護者といろいろ話をする中で、市の行政でこういう補助があるとか、こういう仕組みがあるということを知らなかったという方が結構いるのです。そういう人たちに紹介し、ぜひ区役所に行つてと言つと、少し敷居が高くてという方もいらつしやる。

ですから、もっともっといろいろな市民が行きやすい区役所、行きやすい市役所にしていくということが大事かなと思いますし、そういう補助の仕組みだとか、こういうシステムがあるのだよということをもっと広く紹介していくということが、より一層いろいろな家庭の方々に対しての支援になるのかなと思っています。

○市 長

今のお話などを聞いて、やはりこういう施策をやっているという部分と、民間でこういうことをやってくださっているという部分、例えば里親は政令市の中では新潟市より里親に手を挙げてくれている人口比率が多いところはあまりないわけです。乳児院をちゃんと持っていたりする、そういう新潟の強みと弱みみたいなものをもう少しわかるようにしては。民間のことを評価するのは客観的なデータがないとまずいかもしれないですが、子ども食堂は80万都市の中でこの数ほどんなものなのかというようなのが分かるともう少しよいのでは。これは市民の皆さんが私たちは頑張ろうねというところと、ここはやはり行政がもう少し、選択と集中の集中するところだろうというようなところが出てこないとなかなか話が展開していきにくいのではないのでしょうか。そのあたりを、これはこども未来部が中心になってやってもらわないとだめ

だけれど、こういうデータ比較があるよとか、そういうものは地域・魅力創造部も一緒になって、せっかくだいいアンケートをやってくれたりしているわけだから、ここからどうすればよい方向へ転がっていくようにできるのかを少し考えてくれませんか。その中で教育委員会としてはこういうデータが、裏打ちが出てきましたので、それをもう一転がり議論をお願いできませんかね、という形にしてもらえるといいのではないかとお願いしておきます。

時間も大分いいところに来てしまったのですけれども、今日の話で、やはりこれは少し言っておきたいなというのがあったらお願いします。よろしいですか。

今日は大変ありがとうございました。

我々も子どもの貧困対策というのは、本当に難しいと思いますし、また、教職員の多忙化解消も本当に難しいテーマであると思います。それだけに大勢の方からご意見をいただいて、地域の理解、保護者の理解がないと多忙化解消は本当にまず実現しないと思いますので、その辺り、私どもはやはり地域教育コーディネーターがいて、地域と学校をつないでいただいているという強みをここでも発揮できるように、つとめていきます。コーディネーターの皆さんにとっても教職員の多忙化解消というのはすごく大事だと思います。これこそ持続可能な土台だということをお分かっていたらいいような研修も必要なのかなと感じておりました。そのあたりで我々もより広範囲に地域を巻き込む、第三者を巻き込む取組がどうすれば可能になるのか、そのようなことも市長としても考えながら、これからの市政に生かさせていただきたいと思います。

それでは、本日の会議、議題と議論はこれですべて終了とさせていただきます。

進行を事務局にお返しします。

○司会（地域・魅力創造部長）

活発な意見交換、ありがとうございました。

また、会議の深い議論のための在り方についても意見をいただきまして、ありがとうございました。今後改善をしていきたいと考えております。

次回の会議日程につきましては、後日、日程調整をさせていただきます。

これをもちまして、平成29年度第2回総合教育会議を終了いたします。本日はご苦勞さまでした。ありがとうございました。